

くわん

空き地や敷地内の樹木などは適正に管理しましょう

市では「若沼市空き地における雑草等の除去に関する条例」を定め、空き地の所有者、管理者または占有者は、良好な生活環境を保全するため、空き地の適正な管理に努めることとしています。

空き地の雑草が放置されると、火災、ごみの不法投棄、害虫などが発生し、近隣住民の生活環境を保つことができなくなりま

す。最近、敷地内の樹木が繁殖し、道路や他人の土地に張り出す事例が発生しています。

カモシカを見かけたときは

近年、カモシカの目撃情報が増加しています。カモシカはおとなしい性格の動物であり、こちらから刺激しない限り人に危害を加えることはありません。目撃・遭遇した場合は冷静な対応をお願いします。

原則、捕獲はできませんが、長時間道をふさいでいるなど、生活や交通に支障がある場合は生涯学習課またはふるさと展示室までご連絡ください。

カモシカを見かけたときの対応は？

- その場を離れる
- 驚かせない
- しばらく見守る
- 近づかない
- 逃げ道をふさがない



問／生涯学習課 (☎ 23-0844)、
ふるさと展示室 (☎ 25-2302)

土地所有者の方は、適正な管理をお願いします。

問／生活環境課

(☎ 23-0584)

ハチにご注意ください

初夏から秋にかけて「家にハチの巣ができた。どうしたらよいか」という相談が多く寄せられます。ハチの巣の駆除は、巣ができた場所の所有者または管理者の責任で行うこととなります。

スズメバチなどは強い毒性があり、駆除には危険が伴うため、専門の駆除業者へご相談ください。

問／生活環境課

(☎ 23-0584)



生活騒音の発生に気を付けましょう

生活騒音は洗濯機、掃除機、ドアの開閉、テレビ、話し声、自動車、ペットの鳴き声など身の回りの物が発生源となる騒音です。昼間は気にならなかつた音でも、早朝や夜間に周りが静かになると、うるさく感じることもありま

す。また、音を出している人が、近所の人に迷惑をかけていることに気付いていない場合が多いという特徴もあります。生活騒音は、その特徴から法律や条例で直接規制することは難しいものです。一人ひとりのマナーの順守や近所の方への気遣いをお願いします。

問／生活環境課

(☎ 23-0584)

水道管の清掃作業について

市内を①、②、③の地区に分け、次の日程で水道管の清掃作業を行います。

- ① 仙台東部道路より西側地区 (志賀地区を除く)

日時／8月1日(金)22時から
2日(土)5時ごろまで

- ② 仙台東部道路より東側地区
日時／8月8日(金)22時から
9日(土)5時ごろまで

- ③ 志賀地区

日時／8月6日(水)
9時～17時ごろ

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

作業内容／消火栓などから水を出して水道管の洗浄を行います

注意事項／
・水圧の低下や赤水が出る可能性があります
・断水にはなりません

・エコ給湯器は自動で給水を行いますので、元栓を閉じると安心です
・受水槽施設がある建物は、受水槽の元栓を閉じてください
・雨天時は実施しますが、大雨や台風の場合は延期する場合があります



▲市ホームページ

問／上下水道施設課

(☎ 23-0847)

かき・さく(外構工事)などの地区計画の届け出について

市では良好な住環境づくりのため、6地区(※)で地区

計画を定めています。地区によって、かき・さくの構造などに制限がある場合があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※里の杜、第二武隈、三軒茶屋西、二軒茶屋中央、玉浦西、矢野目西。

問／都市政策課

(☎ 23-0643)



▲市ホームページ

第75回社会を明るくする運動

社会を明るくする運動は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

7月は強調月間として、市内でも広報活動などが行われます。

問／社会福祉課

(☎ 35-7751)



▲更生ペンギンのホゴちゃん

7月～8月は夏の交通事故
防止運動期間です

夏は、夏休みを利用した旅行や帰省などがあり、交通量が増加します。暑さによる疲労運転に加え、子どもの屋外活動が活発になる季節です。シートベルトやヘルメットを正しく着用し、適度な休憩を取るなどして、安全運転を心掛けましょう。

交通ルールを守って、交通事故の防止に努めましょう。
運動期間／7月21日(月)～8月20日(水)

安全運転5則

- ① **※安全速度を必ず守る**
- ② カーブの手前ではスピードを落とす
- ③ 交差点では必ず安全を確かめる
- ④ 一時停止で横断歩行者の安全を守る
- ⑤ 飲酒運転は絶対しない

※安全速度：交通状況や天候などに応じて危険を回避し、安全に停止できる速度。
問／危機管理課
(☎23-0576)



健康福祉

脳検診を受診しましょう

50歳になる方を対象に脳検診(頭部MRI・MRA、頸部MRA検査)を実施します。申し込みをした方には受診票を送付しています。受診票が届かない場合やこれから申し込む方はご連絡ください。届いた方は、早めに検診機関へ予約をしてください。

検診期間／11月29日(土)まで
(休診日は除く)

対象者／50歳の市民
(昭和50年4月2日～51年4月1日生まれ)

個人負担金／7千円

検診機関／市の指定する医療機関
※詳しくは、受診票をご確認ください。

申込・問／健康増進課
(☎23-0410)

子宮頸がん検診を受診しましょう

申し込みをした方には、受診票を送付しています。受診票が届かない場合やこれから申し込む方はご連絡ください。届いた方は、早めに検診機関へ予約をしてください。

問／健康増進課 (☎23-0410)

検診期間／7月31日(木)まで
(休診日は除く)

対象者／20歳以上の女性
(令和8年4月1日時点)

申込・問／健康増進課
(☎23-0410)

子宮頸がん予防ワクチン
キャッチアップ接種期間延長のお知らせ

次の方は、公費で接種できる期間が延長されています。接種を希望する場合は、接種期間内に2回目・3回目のワクチンを接種することをご検討ください。

対象者／平成9年度～20年度生まれの女性で、令和4年度～6年度に子宮頸がん予防ワクチンを1回以上接種した方

接種期間／令和8年3月31日(火)まで
(休診日は除く)
※詳しくは、市ホームページをご確認ください。

申込・問／健康増進課
(☎23-0410)

市ホームページ



市ホームページ

大人の方向けの予防接種

問／健康増進課 (☎23-0410)

次の予防接種を実施しています。接種を希望する方は、実施医療機関へご相談ください。詳しくは、広報いわぬま4月号および市ホームページをご確認ください。



市ホームページ▶

	高齢者肺炎球菌	帯状疱疹
対象者	①接種日時点で満65歳の方 ②60歳～64歳で心臓・腎臓または呼吸器の機能に重い障害がある方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に重い障害がある方	①次の生年月日の方 昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生 昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生 昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生 昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生 昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生 昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生 昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生 大正15年4月1日以前生 ②接種日時点で60歳～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり、日常生活がほとんど不可能な方(身体障害者手帳1級相当程度)
接種費用	5,000円(1回接種)	①生ワクチン(1回接種) 5,000円 ②組換えワクチン(2回接種) 1回当たり11,000円
接種期間	満65歳の間	令和8年3月31日(火)まで



8月から介護保険負担割合証が更新となります

介護保険負担割合証（黄色）は、8月1日（金）が更新日となっております。新しい負担割合証（桃色）は7月中に送付します。手続きは不要で、今お持ちの負担割合証を返却する必要はありません。

今回の更新に伴い、介護保険サービスを利用する際の負担割合が変更になる場合もあります。8月以降に介護保険サービスを利用する際は、介護サービス事業所に対して、新たに送付される桃色の負担割合証を提示してください。

問／介護福祉課（総合福祉センター（あいプラザ）内、
☎24-3016）

ばくばく離乳食教室

離乳食後期と完了期の月齢に合わせた離乳食と生え始めた歯のケアなどについて学びます。子どもと一緒にぜひご参加ください。

日時／7月18日（金）
10時～11時15分

（受付…9時30分～9時45分）
場所／保健センター

子育てのための施設等利用費の償還払い請求手続について

幼児教育・保育の無償化の対象となる施設を利用した場合、保護者が支払った利用料のうち、無償化となる費用（施設等利用費）を市からお支払いします。「子育てのための施設等利用費請求書」に添付資料を添えて、申請してください。

対象期間／4月～6月分（過去2年以内の利用分も申請できます）

申請期間／7月1日（火）～22日（火） ※オンライン申請も同様。

添付資料／

①特定子ども・子育て支援提供証明書

（ファミリー・サポート・センター事業を利用した場合は、子育て援助活動支援事業活動報告書のみ）

②特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証

※①、②は児童が通所（園）する施設からお受け取りください。

※子育てのための施設等利用費請求書は、児童が通所（園）する施設もしくは子ども福祉課でお受け取りください（市ホームページからダウンロード可）。

申請方法／直接またはオンライン申請

申請・問／子ども福祉課（〒989-2480桜一丁目6-20、☎23-0826）

オンライン申請はこちら



▲預かり保育用



▲認可外保育施設用



▲市ホームページ

集（あつ）マルシェの開催 無料

ふらっと立ち寄れて、健康づくりや介護予防、生活にまつわるちょっとしたお役立ち情報を得られる、市場のように多彩な場です。予約不要で、希望の時間帯のみの参加も可能です。気軽にご参加ください。

時間／10時～11時30分 会場／竹駒神社 参集殿 対象／65歳以上の市民

日にち	タイムサービス①【ここちよい軽運動】 10時～10時30分	タイムサービス②【お役立ちミニ講座】 10時45分～11時15分
7月10日（木）	「暑さに負けない体づくり 簡単エクササイズ」 講師／フィットネストレーナー 新山 睦美 さん	「高齢者の熱中症対策」 講師／大塚製薬（株）NC事業部東北支店 圓城 愛菜 さん
7月25日（金）	「座ってできる軽運動」 講師／（株）フクシ・エンタープライズ 健康運動指導士 宮林 裕子 さん	「暑い時期こそ気をつけたい 高齢者の食事」 講師／管理栄養士 大友 和子 さん

※タイムサービスは席がなくなり次第、受け付けを終了します。 問／介護福祉課（☎24-3016）

内容／身体計測、歯のケアと

食事・栄養の話、離乳食見

本の試食、個別相談

持ち物／母子健康手帳、バス

タオル

対象／令和6年6月～10月生

まれの子と保護者

定員／先着15組

申込方法／7月1日(火)から電

話で申し込み

申込・問／ごとも家庭セン

ター(☎22-11116)

募集・催し

「いわぬまジュニアお仕事
体験フェス」の参加事業者
を募集します

10月に開催予定の「いわぬ

まジュニアお仕事体験フェス

2025」で市内の小学生な

ごを対象に、働くことの楽し

さや仕事の内容を話していた

だけの事業者を募集します。

申込要件／市内に主たる事務

所または事業所を有する法

人、市内に住所を有し、か

つ市内で事業を営んでいる

個人

申込方法／申込フォームから

申し込み

申込期限／7月31日(木) 17時

参加費／5千円

※募集にあたり説明会を開催

します。詳しくは、市ホー

ムページをご覧ください。

申込・問／いわぬまジュニア

お仕事体験フェス実行委員

会事務局(産業振興課内、

☎23-0573)



▲市ホームページ ▲申込フォーム

ビジネススタート補助金の
申請者を募集します

市内で創業予定の方や最近

創業した方を対象に、その創

業に係る経費の一部を助成し

ます。

申請期間／7月1日(火)～9月

30日(火) 17時必着

補助金の額／補助対象経費の

2分の1(上限百万円)

申請方法／市ホームページか

ら申請書・事業計画書など

の必要書類をダウンロード

して記入し、添付書類を添

えて提出

※申請書類を基に審査会を実

施し、補助対象者を選定し

ます。対象など詳しくは、

市ホームページをご覧ください。

さい。

申請・問／産業振興課

(☎23-0573)



▲市ホームページ

いわぬま市民夏まつりのス
テージ出演者を募集します

8月23日(土)に開催予定のい

わぬま市民夏まつりのステー

ジ出演者を募集します。詳し

くは、市ホームページをご覧

ください。

申込方法／出演申込書に必要

事項を記入し、郵送または

直接申し込み

申込期限／7月10日(木) 17時

※申込多数の場合は実行委員

会で協議の上、出演者を決

定します。

申込・問／いわぬま市民夏ま

つり実行委員会(産業振興

課内、☎23-0573)

いわぬま市民夏まつりの出
店事業者を募集します

8月23日(土)に開催予定のい

わぬま市民夏まつりにて出店

する事業者を募集します。詳

しくは、市ホームページをご

覧ください。

申込方法／出店申込書および

誓約書に必要事項を記入

し、郵送または直接申し込

み

申込期限／7月1日(火) 17時

※申込多数の場合は抽選で出

店事業者を決定します。

申請・問／いわぬま市民夏ま

つり実行委員会(産業振興

課内、☎23-0573)



▲昨年のいわぬま市民夏まつりの様子



▲市ホームページ



i あるまちの市役所情報 77.9MHz

月曜日 8時45分～9時

水曜日 8時30分～8時45分

7月の主な番組	2	水	第27回参議院議員通常選挙について	9	水	グリーンピア岩沼からのお知らせ
	7	月	子育て支援センターからのお知らせ	14	月	市民会館インフォメーション

広告代理店を募集

市独自の収入を確保するとともに、地域経済の活性化を図ることを目的として、市の公有財産や資源を活用した有料広告事業を行っています。

●ホームページバナー広告

市ホームページにある12枠の広告枠を一括購入し、広告を集めていただける事業者を募集します。

掲載期間／10月1日(水)～

令和8年9月30日(水)

要領などの配布期間／

7月1日(火)～11日(金)

配布場所／市長公室または市

ホームページ

提出締切／7月18日(金)必着

問／市長公室

(☎23-03334)

●市民バス停留所風よけパネル広告

市民バス停留所に掲載する広告を集めていただける事業者を募集します。

掲載期間／10月1日(水)～

令和8年9月30日(水)

要領などの配布期間／

7月1日(火)～31日(水)

配布場所／生活環境課または

市ホームページ

提出締切／8月8日(金)必着
問／生活環境課
(☎23-0584)

親子で学ぶ環境教室「エネルギーの「創・蓄・省」とエコものづくり教室」

市では令和3年6月に「ゼロカーボンシティ宣言」をし、市民・事業者の皆さんとともに地球温暖化対策の取り組みを進めています。

今回の教室は市とパナソニック(株)との協働の下、暮らしの中の電気製品の省エネや太陽光発電の仕組みについて

工作しながら学ぶために開催します。

日時／7月26日(土)

10時～11時30分

場所／西コミュニティセンター

ター

対象／小学3年生～6年生
(保護者同伴)

定員／15組

費用／子ども1人当たり

1500円(材料費)

持ち物／筆記用具、エコバック

などの作品を持ち帰る袋

申込方法／申込フォームに必

要事項を記入

申込期限／7月14日(月)

主催／岩沼市、パナソニック

(株)エレクトロリックワーク

ス社

※当日の教室内で撮影した写

真は、広報紙やホームペー

ジ、環境に関するパンフ

レットなどで使用します。

※申込多数の場合は抽選。抽

選結果は申込時のメールアドレス

ドレスにお知らせ。



▲申込フォーム



▲工作するソーラーハウス

問／生活環境課

(☎23-0584)

生きづらさを抱える人のための「暮らしとお金の学習

会」**無料**

社会福祉と生活設計のプロ

の視点から、ひきこもりなど

さまざまな生きづらさをもつ

方のお金・経済にまつわる課

題への対策について学びま

す。今後の生活設計について

お悩みの方や興味のある方な

ら、どなたでも参加いただけ

ます。支援機関の方も参加可

能です。

日時／8月31日(日)

13時～15時30分

場所／市民交流プラザ

※駐車場6台分。近くにコイン

パーキング有り。

対象／市内在住の方

講師／障がい者の暮らしとお

金の相談室

福井 由美子氏

佐藤真一氏

定員／先着30人

申込方法／電話、申込フォー

ム、EメールまたはLINE

に必要な事項を記入

申込・問／HATCHいわぬ

ま

(☎070-1160-8832、

✉ hatch@asuikeu.org)



▲申込フォーム



▲LINE



生活安全情報
岩沼警察署からのお知らせ

▲夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止

7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です。

夏休みの解放感から、少年が家出や深夜徘徊などの不良行為や薬物乱用などの非行に及んだり、家出した少年が犯罪などの被害に遭うケースが多くなります。

夏休みの過ごし方やスマートフォン、SNSなどの利用について、家庭内でよく話し合い、非行・犯罪の被害を未然に防ぎましょう。

▲水難事故・山岳遭難の防止

夏季は、川・海・山でのレジャーが盛んになり、水難事故・山岳遭難が増加します。

遊泳禁止場所では、絶対に遊ばないようにしましょう。入山前には、家族や知人などに行き先と帰宅予定時刻を知らせ、登山届を提出するようにならしましょう。

問／岩沼警察署

(☎22-4341)